

平成十五年一月十日受領
答弁第二四号

内閣衆質一五五第二四号

平成十五年一月十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 福田康夫

衆議院議長 綿貫民輔 殿

衆議院議員長妻昭君提出国立病院・国立療養所における医療ミス等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出国立病院・国立療養所における医療ミス等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「医療ミス」の定義が明らかではないが、平成九年四月から平成十四年九月までの間に全国の国立病院、国立療養所及び国立高度専門医療センター（以下「国立病院等」という。）から報告があった医療事故の事案について、各事案が発生した国立病院等の名称及びその概要は、別表第一のとおりである。また、国立病院等において行われた医療行為等に関連して平成五年四月から平成十四年九月までの間に国を被告として訴訟が提起された事案（訴訟告知を受けたもの及び調停の申立てを受けたものを含む。以下同じ。）のうち国が敗訴したものの、和解したもの又は調停が成立したものについて、各事案が発生した国立病院等の名称及びその概要は、別表第二のとおりである。

なお、国立病院等からの報告のうち、平成十三年度以降のものは、「国立病院、国立療養所及び国立高度専門医療センターにおける医療事故の防止等に関するリスクマネージメントマニュアルの作成について」（平成十二年九月五日付け政医第二〇三三十四号厚生省保健医療局国立病院部政策医療課長通知）に基づき、患者を死に至らしめ、若しくは死に至らしめる可能性がある場合、患者に重大若しくは不可逆的傷害を与

え、若しくは与える可能性がある場合又は患者等から抗議を受け、若しくは医事紛争に発展する可能性がある」と認められる場合における医療行為等の内容等について報告があったものであり、平成九年度から平成十二年度までの間のものは、各国立病院等から任意に報告があったものである。平成八年度以前にあった報告に関する文書は、厚生労働省文書管理規程（平成十三年厚生労働省訓令第二十一号）別表第二の「第三類（五年保存）」に該当し、既にその保存期間が経過していることから、現在は保存されていない。これらの医療行為等を行った医師、看護師等の氏名については、お答えすることにより当該医師、看護師等の権利利益を害するおそれがあることから、答弁は差し控えたい。

これらの医療行為等を行った医師、看護師等に対して平成十一年四月から平成十四年九月までの間に行った処分としては、平成十二年度に看護師一名に対して国家公務員法（昭和二十二年法律第二百十号）第八十二条第一項に基づく減給処分（一月間俸給月額の十分の一）を行っている。なお、平成十年度以前に行った医師、看護師等に対する処分に関する文書は、厚生労働省文書管理規程別表第二の「第四類（三年保存）」に該当し、既にその保存期間が経過していることから、現在は保存されていない。

二について

一についてでお答えした事案については、患者の心情等に配慮し、その具体的内容を政府から積極的に公表することは控えているところである。

三について

国立病院等において行われた医療行為等に関連して平成五年四月から平成十四年九月までの間に国を被告として訴訟が提起された事案について、提訴等の時期、国立病院等の名称、事案の概要及び判決等の内容は、別表第三のとおりである。

これらの医療行為等を行った医師、看護師等の氏名については、お答えすることにより当該医師、看護師等の権利利益を害するおそれがあることから、答弁は差し控えたい。

また、これらの医療行為等を行った医師、看護師等に対して平成十一年四月から平成十四年九月までの間に国家公務員法に基づく処分を行ったことはない。なお、平成十年度以前に行った医師、看護師等に対する処分に関する文書は、厚生労働省文書管理規程別表第二の「職員の任免、身分又は賞罰に関するもの」に該当し、その保存期間は三年とされていることから、現在は保存されていない。

四について

一について及び三についてでお答えしたとおりである。

別表第一

報告があつた年度	国立病院等の名称	事案の概要
平成九年度	国立京都病院	循環器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
	国立東京第二病院	腹部の疾患の患者に手術を行った際、使用した針を体内に残置したもの
	国立山口病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が離脱したもの
	国立大蔵病院	呼吸器疾患患者の処置中に処置用器具が破碎し、体内に落下したもの
	国立霞ヶ浦病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
	国立療養所東名古屋病院	神経疾患の患者に係る医療器具について、通常とは異なる装着を行った疑いのあるもの
	国立療養所東長野病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、異なる血液型の輸血を行ったもの
	国立療養所晴嵐荘病院	神経疾患の患者が院内の池に転落したもの
	国立療養所中信松本病院	神経疾患の患者が、ベッド柵 <small>きく</small> が落ちたために、ベッドから転落したもの
	国立療養所盛岡病院	消化器疾患の患者に内視鏡検査を行った際、腸 <small>せん</small> に穿孔が生じたもの
	国立療養所宮城病院	神経疾患の患者が入浴中に発作を起こしたもの
	国立療養所西新潟中央病院	神経疾患の患者が入浴中に発作を起こしたもの
平成十年度	国立長野病院	神経疾患の患者が車いすからベッドに移動する際に、身体状況に変化が生じたもの
	国立大阪病院	整形外科疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
	国立京都病院	整形外科疾患の患者が手術前にベッドから転落したもの

平成十一年度	
国立療養所札幌南病院	血液疾患の患者に異常がないことを確認した二十分後に、廊下で転倒しているもの
国立療養所名寄病院	神経疾患の患者に異常がないことを確認した十分後に、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所西群馬病院	血液疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
国立療養所霧島病院	整形外科疾患の患者が夜間にベッドから転落したもの
国立療養所岐阜病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が停電で停止したもの
国立療養所広島病院	神経疾患の患者が入浴介助中にストレッチャャーから転落したもの
国立療養所晴嵐荘病院	呼吸器疾患の患者の手術中体内に挿入した医療器具を抜去した際、その先端部を残置した疑いのあるもの
国立療養所西群馬病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立療養所岩木病院	神経疾患の患者に、別の患者に投与予定の薬剤を投与したもの
国立仙台病院	循環器疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
国立沼田病院	循環器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立呉病院	神経疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
国立療養所北潟病院	代謝性疾患の患者の静脈に栄養チューブ洗浄用の水を注入したもの
国立療養所千葉東病院	神経疾患の患者の介助中に骨折が生じたもの
国立療養所再春荘病院	神経疾患の患者に挿入されていたカニューレが脱落したもの
国立療養所西別府病院	呼吸器疾患の患者がシーツ交換中に座っていたいすから転落したもの

国立療養所東埼玉病院	神経疾患の患者の静脈内に入っていた点滴が漏出したもの
国立療養所東埼玉病院	神経疾患の患者に挿入されていたカニューレが介助操作後に脱落したもの
国立療養所沖縄病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が離脱していたもの
国立療養所南愛媛病院	消化器疾患を疑った患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所東埼玉病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具の不調のためと思われる身体状況の変化が生じたもの
国立療養所福岡東病院	呼吸器疾患の患者に内視鏡検査を行った際、別の呼吸器疾患が生じたもの
国立療養所岩手病院	外傷患者に装着されている医療器具が作動停止したもの
国立療養所東高知病院	神経疾患の患者に挿入されていたカニューレが脱落したもの
国立療養所八雲病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が作動停止したもの
国立療養所菊池病院	神経疾患の患者がトイレで発作を起こし、転倒したもの
国立療養所西群馬病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立療養所松江病院	代謝性疾患の患者に装着されていた医療器具が作動停止したもの
国立療養所沖縄病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が作動停止したもの
国立療養所神奈川病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、対象ではない部位を損傷したもの
国立療養所宮城病院	呼吸器疾患の患者の医療器具に、精製水ではなく、薬剤を補充したもの
国立循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、心筋保護液を混入せずに、蒸留水のみを注入したもの

平成十二年度

国立循環器病センター	循環器疾患の患者に異常がないことを確認した二十分後に、身体状況に変化が生じたもの
国立別府病院	ウイルス性疾患の予防措置が行われなかったもの
国立京都病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立大阪病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立名古屋病院	救急患者を診察し、帰宅させたが、循環器疾患のために身体状況に変化が生じたもの
国立相模原病院	消化器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、身体状況に変化が生じたもの
国立弘前病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したものの
国立佐賀病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、消化管に穿孔が生じたもの
国立仙台病院	神経疾患の患者を手術後に搬送中、身体状況に変化が生じたもの
国立小倉病院	呼吸器疾患の患者にカテーテルを挿入する際、カテーテルが目的外の部位に進入したものの
国立大分病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立病院九州がんセンター	消化器疾患の患者に対する内視鏡検査を行った際、消化管に穿孔が生じたもの
国立仙台病院	ある薬剤の一時使用中止の指示が出されている患者に当該薬剤を投与したものの
国立仙台病院	循環器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、身体状況に変化が生じたもの
国立指宿病院	神経疾患の患者に薬剤を過量投与したものの

国立名古屋病院	神経疾患の患者に装着しているチューブが接続されている医療器具の電源が入っていないかったもの
国立別府病院	消化器疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
国立佐賀病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立名古屋病院	小児科疾患の患者に経口投与すべき薬剤を点滴注入したもの
国立佐賀病院	小児科疾患の患者に検査伝票の取り違いにより不必要な治療を行ったもの
国立埼玉病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立札幌病院	消化器疾患の患者に薬剤を投与した際、身体状況に変化が生じたもの
国立熊本病院	消化器疾患の患者が食事の際に食物をのどに詰まらせたもの
国立浜田病院	泌尿器疾患の患者の手術後、手術部位に隣接した部位に損傷が生じていたもの
国立福山病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立仙台病院	巡視と巡視の間に神経疾患の患者のチューブが抜けていたもの
国立加古川病院	外傷患者がベッドから転落し、身体状況に変化が生じたもの
国立善通寺病院	消化器疾患の患者の手術中に、指示と異なる薬剤が投与されたもの
国立横浜病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立相模原病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位に対し処置をしたもの
国立明石病院	呼吸器疾患の患者に挿管チューブを固定する際、別のチューブを切断したものの

国立京都病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部分を摘出したもの
国立横浜病院	消化器疾患の患者にMRI検査を行ったことにより、身体状況に変化が生じたもの
国立仙台病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立横浜病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立高崎病院	小児科疾患の患者に経口投与すべき薬剤を点滴注入したもの
国立京都病院	整形外科疾患の患者に骨を固定する手術を行った際、身体状況に変化が生じたもの
国立金沢病院	呼吸器疾患を疑った患者に指示とは異なる薬剤を投与したもの
国立仙台病院	消化器疾患を疑った患者の内視鏡検査の際、腸に穿孔が生じたもの
国立別府病院	助産師が産婦の傍らを離れている間に、分娩が急速に進行したもの
国立福山病院	産科手術を行った際、患者の体内にガーゼを残置したもの
国立姫路病院	呼吸器疾患の患者に通常とは異なる薬剤を投与したもの
国立郡山病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、目的外の部位を切断したもの
国立熊本病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、血管を損傷し、身体状況に変化が生じたもの
国立浜田病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立病院東京災害医療センター	循環器疾患の患者にカテーテル検査を行った際、身体状況に変化が生じたもの
国立下関病院	神経疾患の患者に薬剤を過量投与したもの

国立登別病院	循環器疾患の患者の採血時に神経を穿刺したものの
国立横浜病院	整形外科疾患の患者に手術を行った後、手術部位を固定していた器具に不具合が生じ、器具の交換のための再手術を行ったもの
国立浜田病院	消化器疾患の患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立札幌病院	感覚器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位の脂肪組織を吸引したものの
国立療養所福井病院	神経疾患の患者のリハビリ中に、起立台の安全ベルトが切れ、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所翠ヶ丘病院	神経疾患の患者が介助中に発作を起こし、前方に倒れ込んだ際、骨折が生じたもの
国立療養所長崎病院	消化器疾患を疑った患者に手術を行ったが、手術前に疑った疾患は存在しなかったもの
国立療養所道北病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が離脱したものの
国立療養所帯広病院	呼吸器疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの
国立療養所西奈良病院	神経疾患の患者のリハビリ中に、起立台の安全ベルトが外れ、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所宮崎東病院	神経疾患の患者の栄養チューブに注入すべきものを、別のチューブに注入したものの
国立療養所宮崎病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が離脱したものの
国立療養所高松病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所三角病院	患者が移動中の温冷配膳車と接触して転倒し、骨折したものの

国立療養所近畿中央病院	呼吸器疾患の患者の留置カテーテルの先端が目的外の部位に進入し、別の呼吸器疾患が生じたもの
国立療養所近畿中央病院	胸部の疾患の患者に手術を行った際、動脈を損傷し、循環器疾患が生じたもの
国立療養所盛岡病院	外傷患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所北潟病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、消化管に穿孔が生じたもの
国立療養所福井病院	整形外科疾患の患者が消毒液を誤飲したもの
国立療養所福井病院	腹部の疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立療養所西札幌病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所西多賀病院	整形外科疾患の患者に薬剤の局所注射を行った後に、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所東埼玉病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、消化管に穿孔が生じたもの
国立療養所盛岡病院	泌尿器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、その先端が目的外の部位に進入したもの
国立療養所香川小児病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立療養所道北病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が離脱したもの
国立療養所近畿中央病院	呼吸器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立療養所秋田病院	予防接種の際、患者に対し通常とは異なる用法で注射したもの
国立療養所宮崎病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、体内にクリップを残置したもの
国立療養所香川小児病院	感覚器疾患の患者に通常とは異なる手術を行ったもの

平成十三年度		国立療養所広島病院	泌尿器疾患の患者に手術を行った際、神経を損傷した可能性があるもの
		国立佐渡療養所	神経疾患の患者にチューブを挿入する際、目的外の部位に挿入したもの
		国立療養所西奈良病院	神経疾患の患者が異食したことにより、身体状況に変化が生じたもの
		国立療養所香川小児病院	腹部の疾患の患者に手術を行った際、目的外の臓器を切除したもの
		国立療養所徳島病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が離脱したもの
		国立がんセンター中央病院	消化器疾患の患者を手術後に移送する際、身体状況に変化が生じたもの
		国立循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、使用した医療器具に空気が入り、身体状況に変化が生じたもの
		国立国際医療センター	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内に医療器具を残置したもの
		国立国際医療センター	婦人科疾患の患者に内視鏡手術を行った際、体内に器具の一部を残置したもの
		国立浜田病院	神経疾患の患者のCTフィルムの左右を逆に見たことにより、左右逆に穿頭したもの
		国立大分病院	外傷患者の手術の際麻酔を行ったところ、身体状況に変化が生じたもの
		国立大阪病院	消化器疾患を疑った患者にエックス線造影検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
		国立大阪南病院	循環器疾患の患者に手術を行った部位が、四日後に破裂したもの
		国立豊橋病院	感覚器疾患の患者に処置を行った際、患者が暴れたために体を押さえたこと及び左ひざをたたいたことについて苦情があったもの
		国立高崎病院	神経疾患の患者に手術を行った後、身体状況に変化が生じたもの

国立高崎病院	循環器疾患の患者に大動脈バルーンパンピングを施行した際、バルーンからガスが漏れ、身体状況に変化が生じたもの
国立三重中央病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、カテーテルに生理食塩水を注入すべきところ、異なる薬剤を注入したもの
国立水戸病院	婦人科疾患の患者に内視鏡手術を行った際、医療器具の一部が腹腔内に落下し、紛失したもの
国立病院九州循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った後に、新たな神経疾患が生じたもの
国立大分病院	消化器疾患を疑った患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立岩国病院	循環器疾患の患者がベットから降りようとして転倒したもの
国立病院東京医療センター	循環器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立下関病院	耳鼻咽喉科疾患の患者に手術を行った際、目的外の臓器の摘出を行ったもの
国立沼田病院	呼吸器疾患の患者にCT検査を行った際、造影剤を注入したところ、ショックを起こしたもの
国立大阪病院	婦人科疾患患者の手術時に内視鏡を挿入した際、血管を損傷したもの
国立長野病院	消化器疾患の患者に手術を行った後、紹介医の診断とは別の疾患であることが判明したもの
国立病院東京災害医療センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、血管に穿孔が生じたもの
国立浜田病院	循環器疾患の患者にカテーテル検査を行った際、心穿孔が生じたもの
国立病院東京医療センター	消化器疾患の患者に対し、通常とは異なるラインに栄養剤を注入したもの

国立福山病院	神経疾患の患者の在院中に正確な診断ができなかったもの
国立岩国病院	神経疾患の患者について、点滴漏れによる身体状況の変化の発見が遅れたもの
国立札幌病院	頭部の疾患の患者に異常がないことを確認した二十分後に、カニューレが外れていることが発見されたもの
国立霞ヶ浦病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内に縫合針を残置したものの
国立名古屋病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立名古屋病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立栃木病院	消化器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、消化管に穿孔が生じたものの
国立下関病院	消化器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、呼吸器疾患が生じたものの
国立下関病院	消化器疾患の患者の手術中に循環器疾患が発生し、予定した手術が行えなかったもの
国立栃木病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、目的外の動脈を切断したものの
国立別府病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、血管を損傷をしたことが疑われるもの
国立金沢病院	呼吸器疾患の患者が入浴中に倒れたもの
国立豊橋病院	整形外科疾患の患者に診断及び治療を行った後、ほかにも治療が必要な部位が発見されたもの
国立横浜病院	感覚器疾患の患者に内視鏡手術を行った際、目的外の部位を損傷したものの
国立病院岡山医療センター	腹部の疾患の患者に内視鏡手術を行った際、手術器具の一部を体内に残置したものの

国立熊本病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、新たな神経疾患が生じたもの
国立渋川病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にタオルを残置したもの
国立熱海病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位を穿刺したもの
国立三重中央病院	呼吸器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立東静岡病院	循環器疾患の患者に手術を行った後に、他の部位に内出血が発見されたもの
国立豊橋病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立横浜病院	神経疾患の患者が入浴中に倒れたもの
国立札幌病院	呼吸器疾患の患者の手術中麻酔を行った際、目的外の部位にチューブを挿入した疑いがあるもの
国立病院東京災害医療センター	消化器疾患の患者に使用した針を、別の整形外科疾患患者に用いたもの
国立長野病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位を損傷したもの
国立善通寺病院	救急外来で治療を行っていた患者の身体状況に変化が生じたもの
国立金沢病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位を損傷したもの
国立三重中央病院	処方とは別の薬剤を調剤したもの
国立札幌病院	胸部の疾患の患者に手術を行った際、体内にドレーンを残置したもの
国立浜田病院	外傷患者の抜釘 <small>こぎ</small> の際、一針を残したもの
国立病院長崎医療センター	神経疾患の患者に装着されていた医療器具が離脱したもの
国立函館病院	胸部の疾患の患者にカテーテルを挿入した際、身体状況に変化が生じたもの

国立下関病院	退院後に、入院中に発生したと思われる骨折が判明したもの
国立下関病院	消化管疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位に熱傷を生じたもの
国立函館病院	循環器疾患の患者に指示とは異なる薬剤を投与したもの
国立仙台病院	神経疾患の患者にカニューレを挿入した際、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所東名古屋病院	神経疾患の患者のチューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの
国立療養所愛媛病院	消化器疾患の患者に高圧浣腸 <small>かん</small> を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所札幌南病院	神経疾患の患者に排便介助を行った後、医療器具の装着が遅れたもの
国立療養所東尾張病院	精神疾患の患者が伏臥位 <small>が</small> で睡眠中、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所西札幌病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、神経を損傷したもの
国立療養所帯広病院	神経疾患の患者の栄養チューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの
国立療養所中部病院	精神疾患の患者が離棟した後、転倒したと疑われるもの
国立療養所山陽病院	整形外科疾患の患者に治療を行った後、他院で別の部位の骨折が認められたもの
国立療養所三角病院	消化器疾患を疑った患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立療養所刀根山病院	神経疾患の患者に造影検査を行った際、造影剤注入後に身体状況に変化が生じたもの
国立療養所日南病院	神経疾患の患者のチューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの
国立療養所岩木病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が離脱したもの
国立療養所沖縄病院	呼吸器疾患の患者に対する手術時の血管損傷により、予想を超えた出血があ

国立療養所広島病院	つたもの
国立療養所広島病院	神経疾患患者に対する手術のための挿管が困難となり、呼吸器に損傷が生じたもの
国立療養所豊橋東病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、以前に治療した動脈が破裂したものの
国立療養所盛岡病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、左足を切開する予定であったところ、右足を切開したものの
国立療養所東埼玉病院	消化器疾患の患者に内視鏡下で造影検査を行った際、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所中信松本病院	神経疾患の患者に医療器具を使用しながら入浴介助を行った際、医療器具に入った水が肺に入ったもの
国立療養所再春荘病院	神経疾患の患者に内視鏡手術を行った際、腸に損傷が生じたもの
国立療養所岐阜病院	呼吸器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、ガイドワイヤーを血管内に残置したもの
国立療養所七尾病院	神経疾患の患者に挿入されていたカニューレが脱落したもの
国立療養所新潟病院	神経疾患の患者のチューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの
国立療養所天竜病院	神経疾患の患者に装着されていた医療器具から空気漏れが起こり、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所村山病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、予想を超えた出血があったもの
国立療養所天竜病院	呼吸器疾患の患者に浣腸を行った際、腸に損傷が生じたもの
国立療養所宮城病院	神経疾患の患者に手術を行った際、血管を損傷したもの
国立療養所広島病院	消化器疾患の患者の入浴中、身体状況に変化が生じたもの

平成十四年度	
国立療養所西別府病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具が離脱したもの
国立療養所中部病院	精神疾患の患者が、急に立ち上がった後ベッドから転落し、身体の一部を強く打したもの
国立療養所東名古屋病院	神経疾患の患者のチューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの
国立療養所岩木病院	神経疾患の患者に装着されている医療器具部が離脱したもの
国立療養所犀潟病院	呼吸器疾患の患者に装着されているカニューレの位置がずれたことにより、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所和歌山病院	神経疾患の患者がストレッチャーによる搬送中に転落したもの
国立療養所松江病院	呼吸器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、ガイドワイヤーの一部を残置したもの
国立療養所道北病院	呼吸器疾患の患者に装着されている医療器具が離脱したもの
国立療養所西奈良病院	神経疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立国際医療センター	消化器疾患の患者の治療の際、治療による合併症に関する事前説明が十分ではなかったもの
国立水戸病院	感覚器疾患の患者に手術を行った後、神経傷害が生じたもの
国立病院九州循環器病センター	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立長野病院	循環器疾患の患者にカテーテル検査を行った際、動脈に損傷が生じたもの
国立仙台病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立病院九州がんセンター	胸部の疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの

国立名古屋病院	神経疾患の患者に手術を行った際、点滴に注入すべき薬剤が注入されていないかつたもの
国立大阪病院	耳鼻咽喉科疾患の患者に検査及び治療を行った後、当初の診断とは異なる診断結果が判明したもの
国立病院東京災害医療センター	整形外科疾患の患者に手術を行った際、対象部位とは反対側の部位を切開したもの
国立大分病院	呼吸器疾患の患者に点滴を行うために注射針を刺した後に、身体状況に変化が生じたもの
国立栃木病院	小児科疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立仙台病院	感覚器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立仙台病院	特に異常が認められなかった胎児に、分娩の際、身体状況に変化が生じたもの
国立長野病院	循環器及び消化器疾患の患者に手術を行った際、静脈内に空気が注入されたもの
国立仙台病院	神経疾患の患者に異常がないことを確認した五十分後に、身体状況に変化が生じたもの
国立沼田病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位を損傷したもの
国立滋賀病院	消化器疾患を疑った患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立滋賀病院	呼吸器疾患の患者について、身体状態の変化の発見が遅れたもの
国立大分病院	消化器疾患の患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立函館病院	循環器疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの

国立別府病院	循環器疾患の患者にカテーテル検査を行った日の翌日に、身体状況に変化が生じたもの
国立嬉野病院	消化器疾患の患者に放射線治療を行った際、予定よりも多い線量を照射したものの
国立霞ヶ浦病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、体内にドレーンを残置したものの
国立嬉野病院	神経疾患の患者に薬剤を過量投与したものの
国立京都病院	感覚器疾患の患者に手術を行った際、患者に無用な不安や心労をもたらしたものの
国立小倉病院	出生の際、胎児の身体に裂傷が生じたもの
国立岩国病院	消化器疾患を疑った患者に内視鏡検査を行った際、腸に穿孔が生じたもの
国立病院東京医療センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、動脈に損傷が生じたもの
国立相模原病院	泌尿器疾患の患者に検査及び手術を行った後、当初の診断とは異なる診断結果が判明したもの
国立病院長崎医療センター	整形外科疾患の患者に手術を行った際、別の整形外科疾患が生じたもの
国立札幌病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、体内に使用した器具の一部を残置したもの
国立長野病院	循環器疾患の患者に手術を行った際、目的外の血管等に損傷が生じたもの
国立病院呉医療センター	泌尿器疾患の患者に手術を行った後、新たな泌尿器疾患が生じたもの
国立病院東京災害医療センター	消化器疾患の患者にカテーテルを挿入した際、身体状況に変化が生じたもの
国立下関病院	消化器疾患の患者に異なる血液型の輸血を行ったもの

国立仙台病院	泌尿器疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したものの
国立大阪病院	泌尿器疾患の患者に手術を行った際、予想を超えた出血が生じたものの
国立療養所犀潟病院	神経疾患の患者に内視鏡検査を行った際、消化管に穿孔が生じたものの
国立療養所中信松本病院	神経疾患の患者に内視鏡手術を行った後、身体状況に変化が生じたものの
国立療養所西甲府病院	神経疾患の患者に挿入されていたカニューレが脱落したものの
国立療養所下志津病院	神経疾患の患者のおむつ交換の際、身体の一部に損傷が生じたものの
国立療養所道北病院	呼吸器疾患の患者の血管にフィルターを挿入し、留置する際、通常とは異なるフィルターを使用したもの
国立療養所東宇都宮病院	呼吸器疾患の患者の点滴セットの一部が外れていたもの
国立療養所晴嵐荘病院	循環器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立療養所中信松本病院	消化器疾患の患者に手術を行った際、目的外の部位に損傷が生じたもの
国立療養所東埼玉病院	整形外科疾患の患者に手術を行った際、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所榑原病院	精神疾患の患者が異食したことにより、身体状況に変化が生じたもの
国立療養所中信松本病院	整形外科疾患の患者の手術後、患部の病変が別の部位に波及したもの
国立療養所岩手病院	呼吸器疾患の患者に指示とは異なる薬剤を投与したもの
国立療養所西新潟中央病院	神経疾患の患者に手術を行った際、体内にガーゼを残置したもの
国立療養所宇多野病院	呼吸器疾患の患者に挿入されていたカニューレが脱落したもの
国立療養所高松病院	神経疾患の患者のチューブを交換する際、目的外の部位に挿入したもの

国立療養所岩手病院	神経疾患の患者が入院中に骨折したものの
国立療養所盛岡病院	呼吸器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立療養所宮崎東病院	呼吸器疾患の患者に装着されていた医療器具が離脱したもの
国立療養所中部病院	呼吸器疾患の患者に薬剤を過量投与したもの
国立精神・神経センター武蔵病院	神経疾患の患者に通常と異なる薬剤を投与したもの
国立がんセンター中央病院	消化器疾患の患者に検査及び手術を行った後、当初の診断とは異なる診断結果が判明したもの
国立循環器病センター	神経疾患の患者のカテーテルを交換した際、身体状況に変化が生じたもの
国立循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、身体状況に変化が生じたもの
国立循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、体内に縫合針を残置したもの
国立循環器病センター	循環器疾患の患者に手術を行った際、血管に損傷が生じたもの
国立がんセンター中央病院	婦人科疾患の患者に手術を行った際、予想を超えた出血があり、身体状況に変化が生じたもの

(注) 国立病院等の名称は報告時のものである。

提訴等があつた年度	国立病院等の名称	事案の概要	判決等の内容
平成五年度	国立大阪病院	子宮摘出術時に尿管を損傷されたとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
	国立長崎中央病院	脳腫瘍摘出術の際に危険性についての説明が不十分であつたとし、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
	国立療養所小樽病院	患者が死亡したのは点滴管理のミスによるものとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
	国立療養所大牟田病院	肺切除術の施行後の死亡は手術ミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
	国立国際医療センター	狭心症の患者が救急外来を受診し、帰宅後死亡したのは医師の処置が不適切であつたためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年度	国立大阪病院	出生児の脳性麻痺は、経膈分娩にこだわり、早期に帝王切開に切り替えなかつたためとして、患者及びその家族が損害賠償を求めたもの	和解
	国立大阪病院	子宮体がんの患者の留置カテーテルを抜去しなかつたことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
	国立療養所東佐賀病院	網膜剥離が発生し、視力障害を起こしたのは検査が不十分であつたためとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴 (確定)
	国立療養所山形病院	入院中に転倒した後、骨折を看過したのは診断ミスであるとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
	国立札幌病院	膈閉鎖症術後に無酸素脳症になつたのは麻酔薬の使用方法が不適切であつたためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解

平成七年度												
国立松本病院	国立嬉野病院	国立函館病院	国立舞鶴病院	国立国際医療センタ	国立埼玉病院	国立大阪病院	国立療養所札幌南病院	国立国際医療センタ	国立岩国病院	国立札幌病院	国立肥前療養所	
手首の変形が生じたのは骨折を見落とし、その治療がなされなかったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	左上腕骨骨折の機能訓練中に無理な処置をされたため再骨折したとして、患者が損害賠償を求めたもの	心臓手術後の死亡は糖尿病の管理に不適切な点があったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	子宮破裂により母児が死亡したのは分娩方法の選択ミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	中耳炎の手術後に味覚喪失が発生したのは手術の際に神経を損傷したためとして、患者が損害賠償を求めたもの	左角膜潰瘍に対する投薬が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	白血球減少症及びアトピー性皮膚炎の患者への投薬処置が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	C型肝炎の患者に対する診療上の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	腸閉塞の発見及び治療の遅れと診療体制の不備のため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	分娩の際に経過観察が不適切であったため出生児に脳性麻痺等の障害が生じたとして、その親が損害賠償を求めたもの	腫瘍の摘出術の際に他の部位を損傷したため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	入院患者が他の入院患者に殺害されたのは患者管理が不適切であったためであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	
和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	和解	
		控訴番で国が敗訴(確定)										

平成八年度										
国立泉北病院	国立札幌病院	国立善通寺病院	国立国際医療センタ	国立東京第二病院	国立長崎中央病院	国立療養所熊本南病院	国立小倉病院	国立熊本病院	国立循環器病センタ	国立病院東京災害医療センタ
左耳下腺腫瘍の摘出術の際の手法が適切でなかったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	尿管切除及び膀胱摘出術は誤診によるものであり、手術の手法も適切でなかったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	飲酒により転倒した患者の経過観察が適切でなかったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	要介護者に対する観察が適切でなかったため食物をのどに詰まらせ、意識不明のまま死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	耳下部腫瘍の手術後の出血性ショックに対する処置が遅れたため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	調剤ミスにより入院期間の延長等が生じたとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	鼻腔からカテーテルを挿入した際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	入院中床に頭部を強打した際の処置及び経過観察が不十分であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	打撲した眼球に対する診断が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	不整脈に対する薬剤を大量投与したため植物状態になったとして、患者及びその家族が損害賠償を求めたもの	乳がん診断の誤診により乳房切除を選択したため右乳房を失ったとして、患者が損害賠償を求めたもの
和解	和解	和解	和解	控訴審で国が敗訴(確定)	調停成立	第一審で国が敗訴(確定)	第一審で国が敗訴(確定)	和解	和解	和解

平成九年度	国立高崎病院	水頭症の患者に対する退院後の経過観察を怠ったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年度	国立南九州中央病院	腸閉塞の症状を誤診したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停成立
平成九年度	国立循環器病センター	検査の際の過失により障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年度	国立療養所久里浜病院	自殺願望が強い患者に適切な防止措置を行わなかったため、自殺未遂により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年度	国立療養所東徳島病院	組織生検の際の神経損傷により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十年度	国立名古屋病院	骨折の治療が不適切であったため、術後肘関節に運動障害が発生したとして、患者が損害賠償を求めたもの(訴訟告知)	和解(国立名古屋病院以外での治療が原因であると認め、同病院に責任はないとされた。)
平成十年度	国立名古屋病院	薬剤投与により劇症肝炎に患し、死亡したとして、遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴(確定)
平成十年度	国立善通寺病院	腎臓結石の治療の際に尿管を損傷したとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	調停成立
平成十年度	国立下関病院	膝頭十二指腸切除術に関する説明不足(過失)により死亡に至ったとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成十年度	国立千葉病院	帝王切開の際に使用したガーゼを腹腔内に遺留したまま縫合したとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十一年度	国立岩国病院	分娩後の産婦に対する管理上の過失により死亡したとして、患者	和解

			の遺族が損害賠償を求めたもの	
	国立療養所刀根山病院	肺がんを看過したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停成立	
	国立岡山病院	大腸ポリープの内視鏡手術の際の手技上の過失により縦隔気腫及び皮下気腫を併発させたとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解	
	国立大阪病院	左眼球腫瘍摘出術の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴（確定）	
	国立大分病院	ステロイド剤の投与量過誤により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解	
	国立札幌病院	悪性リンパ腫の治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解	
平成十二年度	国立都城病院	子宮外妊娠と誤診され、手術したことにより流産したとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解	
平成十三年度	国立弘前病院	左第五指末梢 ^{しょう} 腹側を損傷したのはギプス切断時の確認が不十分であったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解	
	国立弘前病院	手術後の患者管理が不適切であったため体内に異物が遺留したことに気付かなかつたとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴（確定）	

（注）国立病院等の名称は提訴等があった時のものである。

別表第三

提訴等があつた年月	国立病院等の名称	事案の概要	判決等の内容
平成五年五月	国立相模原病院	糖尿病の患者が夕食の摂取中に死亡したのは病院側の観察が適切でなかったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴(確定)
平成五年八月	国立循環器病センター	人工呼吸器のチューブが抜管されたことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴(確定)
平成五年九月	国立大阪病院	子宮摘出術時に尿管を損傷されたとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成五年九月	国立療養所小樽病院	患者が死亡したのは点滴管理のミスによるものとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成五年十月	国立長崎中央病院	脳腫瘍摘出術の際に危険性についての説明が不十分であったとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成五年十月	国立療養所福井病院	看護婦が患者をやゆしたとして、患者の配偶者が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成五年十一月	国立福岡中央病院	適応のない心臓手術や手技のミスにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が勝訴(確定)
平成五年十一月	国立松本病院	手首の変形が生じたのは骨折を見落とし、その治療がなされなかったためとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成五年十一月	国立大阪病院	子宮体がんの患者の留置カテーテルを抜去しなかったことに過失があつたとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成五年十一月	国立療養所小樽病院	患者が死亡したのは点滴管理のミスによるものとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成五年十二月	国立水戸病院	呼吸停止患者に対する救急車内での医師の処置が不適切であつたとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ

平成六年二月	国立大阪病院	白血球減少症及びアトピー性皮膚炎の患者への投薬及び処置が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成六年二月	国立東京第二病院	交通事故による入院後にMRSAにり患したのは病院の治療体制に不備があったとして、患者が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成六年二月	国立療養所大牟田病院	肺切除術の施行後の死亡は手術ミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年二月	国立国際医療センター	狭心症の患者が救急外来を受診し、帰宅後死亡したのは医師の処置が不適切であったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年四月	国立大阪病院	出生児の脳性麻痺は、経膈分娩にこだわり、早期に帝王切開に切り替えなかったためとして、患者及びその家族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年四月	国立大阪病院	子宮体がんの患者の留置カテーテルを抜去しなかったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年四月	国立療養所東佐賀病院	網膜剥離が発生し、視力障害を起こしたのは検査が不十分であったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴（確定）
平成六年四月	国立栃木病院	医師が正当な診断書を書かず、超音波検査の写真を差し替えたとして、患者が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴（確定）
平成六年八月	国立療養所山形病院	入院中に転倒した後、骨折を看過したのは診断ミスであるとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年八月	国立札幌病院	膈閉鎖症術後に無酸素脳症になったのは麻酔薬の使用方法が不適切であったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年九月	国立大分病院	意識障害の発生による転倒後の救命措置が不適切であったため障害が残ったとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴（確定）

平成六年九月	国立大阪南病院	脳動脈瘤 <small>りゅうとう</small> の手術時に血管を損傷したため左半身麻痺になったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中(第一審では国が敗訴)
平成六年九月	国立松本病院	子宮全摘術時に心停止を起こし、障害が残ったのは輸血の遅れによるとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成六年九月	国立松本病院	手首の変形が生じたのは骨折を見落とし、その治療がなされなかったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年十月	国立嬉野病院	左上腕骨折の機能訓練中に無理な処置をされたため再骨折したとして、患者が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が敗訴(確定)
平成六年十一月	国立習志野病院	胃がん摘出術後M RSAにり患したのは治療体制に不備があったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴(確定)
平成六年十二月	国立函館病院	心臓手術後の死亡は糖尿病の管理に不適切な点があったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年十二月	国立福山病院	がんによる腸閉塞と診断し、手術したものの、誤診であったため手術適応はなかったとして、患者が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴(確定)
平成六年十二月	国立舞鶴病院	子宮破裂により母児が死亡したのは分娩方法の選択ミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成六年十二月	国立国際医療センター	中耳炎の手術後に味覚喪失が発生したのは手術の際に神経を損傷したためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年二月	国立東京第二病院	肺結核を看過したことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成七年三月	国立埼玉病院	左角膜潰瘍に対する投薬が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年三月	国立呉病院	先天性心疾患の根治術後に死亡したのは手術の手法が不適切であったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中(第一審では国が勝訴)

平成七年三月	国立大阪病院	白血球減少症及びアトピー性皮膚炎の患者への投薬処置が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年三月	国立療養所札幌南病院	C型肝炎の患者に対する診療上の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年四月	国立埼玉病院	同室患者の治療音のため不快感が発生し、精神的ショックを受けたとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成七年四月	国立国際医療センター	腸閉塞の発見及び治療の遅れと診療体制の不備のため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年五月	国立金沢病院	分娩方法の選択を誤ったため出生児に障害が残ったとして、その親が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴 (確定)
平成七年五月	国立岩国病院	分娩の際に経過観察が不適切であったため出生児に脳性麻痺等の障害が生じたとして、その親が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が敗訴 (確定)
平成七年五月	国立循環器病センター	脳腫瘍検査の際の手法が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	係争中(第一審では国が敗訴)
平成七年七月	国立西埼玉中央病院	重症仮死の状態で出生した後に死亡したのは分娩方法の選択が不適切であったためとして、出生児の遺族が損害賠償を求めたもの	係争中(控訴審では国が勝訴)
平成七年八月	国立札幌病院	腫瘍の摘出術の際に他の部位を損傷したため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成七年八月	国立療養所東京病院	肺気腫のレーザー治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成七年九月	国立京都病院	検査が不十分で膵臓がんの診断が遅れたため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が勝訴 (確定)
平成七年十月	国立肥前療養所	入院患者が他の入院患者に殺害されたのは患者管理が不適切であったためであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解

平成七年十月	国立療養所東宇都宮病院	顆粒球減少症により死亡したのは免疫抑制剤投与後の経過観察のミスとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成七年十二月	国立弘前病院	左拇指の切断形成手術時の麻酔注射が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴（確定）
平成八年一月	国立泉北病院	左耳下腺腫瘍の摘出術の際の手術が適切でなかったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成八年一月	国立札幌病院	尿管切除及び膀胱摘出術は誤診によるものであり、手術の手技も適切でなかったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成八年一月	国立善通寺病院	飲酒により転倒した患者の経過観察が適切でなかったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成八年四月	国立浜松病院	分娩後の母体の経過観察が適切でなかったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	係争中
平成八年五月	国立大阪病院	診断書の交付を求めたが拒否された等として、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成八年五月	国立高知病院	卵巣腫瘍の検査後に身体に異常が発生したとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成八年五月	国立国際医療センター	要介護者に対する観察が適切でなかったため食物をのどに詰まらせ、意識不明のまま死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成八年六月	国立札幌病院	ポリプ摘出術後の経過観察が適切でなく、手術部位の縫合不全を看過したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	係争中（第一審では国が敗訴）
平成八年六月	国立大阪南病院	膀胱摘出術及び肝臓切除術の際の説明が不十分であり、同意していない手術が行われたため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ

平成八年七月	国立大田病院	償を求めたもの 肺がん手術後の管理が適切でなかったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴 (確定)
平成八年八月	国立東京第二病院	耳下部腫瘍の手術後の出血性ショックに対する処置が遅れたため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が敗訴 (確定)
平成八年九月	国立東京第二病院	肝炎にり患したのは頭部腫瘍手術の際の輸血が原因であるとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成八年十月	国立長崎中央病院	調剤ミスにより入院期間の延長等が生じたとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	調停成立
平成八年十月	国立下関病院	椎間板ヘルニア摘出術の際の手法が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成八年十月	国立療養所熊本南病院	鼻腔からカテーテルを挿入した際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴 (確定)
平成八年十一月	国立京都病院	分娩方法の選択を誤り、経膈分娩を選択したため出生児が死亡したとして、出生児の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中(第一審では国が敗訴)
平成八年十二月	国立小倉病院	入院中床に頭部を強打した際の処置及び経過観察が不十分であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴 (確定)
平成八年十二月	国立熊本病院	打撲した眼球に対する診断が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成八年十二月	国立がんセンター中央病院	抗がん剤の投与による副作用により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成九年一月	国立循環器病センター	不整脈に対する薬剤を大量投与したため植物状態になったとして、患者及びその家族が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年二月	国立大阪病院	内視鏡によるポリープ切除の際の過失により障害が残ったとして、	原告が訴えを取下

平成九年九月	国立呉病院	患者が損害賠償を求めたもの	げ
平成九年二月	国立病院東京災害医療センター	乳がん診断の誤診により乳房切除を選択したため右乳房を失ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年三月	国立呉病院	腸閉塞の症状を誤診し、手術後の経過観察も不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	係争中(第一審では国が敗訴)
平成九年三月	国立高崎病院	水頭症の患者に対する退院後の経過観察を怠ったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年四月	国立明石病院	肺炎診断の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成九年四月	国立栃木病院	医師が納得の行く診断書を作成しないとして、患者が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴(確定)
平成九年五月	国立札幌病院	承諾無しに子宮及び卵巣を摘出されたとして、患者が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が勝訴(確定)
平成九年六月	国立療養所石川病院	診療拒否されたことが後遺障害につながったとして、患者が損害賠償を求めたもの	上告審で国が勝訴(確定)
平成九年七月	国立南九州中央病院	腸閉塞の症状を誤診したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停成立
平成九年七月	国立療養所天竜病院	検査等を怠り、肝臓がんを看過したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成九年七月	国立循環器病センター	検査の際の過失により障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年八月	国立佐賀病院	帝王切開の時期が遅れたため出生児に脳性麻痺が発生したとして、その親が損害賠償を求めたもの(訴訟告知)	第一審で国が勝訴(確定)
平成九年九月	国立呉病院	精神障害の患者が病院外で死亡したのは、監視義務違反によるもの	第一審で国が勝訴

平成九年十月	国立療養所久里浜病院	のであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	(確定)
平成九年十二月	国立津病院	自殺願望が強い患者に適切な防止措置を行わなかったため、自殺未遂により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年十二月	国立療養所東徳島病院	甲状腺摘出術の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成九年十二月	国立国際医療センター	組織生検の際の神経損傷により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成九年十二月	国立療養所宇多野病院	末期がんの患者が死亡したことについて説明義務違反があったとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成十年一月	国立療養所西札幌病院	胸壁腫瘤摘出術の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成十年三月	国立大阪病院	手術後の管理上の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成十年五月	国立名古屋病院	高血圧の患者に対する腎臓病処置の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成十年六月	国立名古屋病院	骨折の治療が不適切であったため、術後肘関節に運動障害が発生したとして、患者が損害賠償を求めたもの(訴訟告知)	和解(国立名古屋病院以外での治療が原因であるとして、同病院に責任はないとされた。)
平成十年六月	国立名古屋病院	薬剤投与により劇症肝炎にり患し、死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴 (確定)
平成十年七月	国立千葉病院	交通事故による脳挫傷等 ^さ で入院した際の検査義務を怠ったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ

平成十年七月	国立熱海病院	腸閉塞の診断及び治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十年八月	国立善通寺病院	腎臓結石の治療の際に尿管を損傷したとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停成立
平成十年十月	国立療養所千石荘病院	高血糖治療の際の過失により躁鬱病を発症したとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴（確定）
平成十年十一月	国立岩国病院	人工呼吸器の管の脱落防止等に係る過失により患者が死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十年十二月	国立下関病院	臍頭十二指腸切除術に関する説明不足が死亡につながったとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成十年十二月	国立療養所徳島病院	乳がん手術の際の説明不足により右乳房を失ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十年十二月	国立療養所賀茂病院	腸閉塞に対する診察、検査及び治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴（確定）
平成十一年一月	国立東静岡病院	分娩後の産婦の経過観察を怠ったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年一月	国立がんセンター中央病院	乳房切除術の可否の判断の際の過失等により右乳房を失ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年二月	国立善通寺病院	大動脈弁置換手術後の患者管理に係る過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年三月	国立鯖江病院	患者の親族がカルテ開示を求めたもの（患者本人は当該親族への開示を拒否していたもの）	第一審で国が勝訴（確定）
平成十一年四月	国立呉病院	必要な救急処置を施さなかったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中

平成十一年五月	国立精神・神経センター 武蔵病院	ダイケア患者が途中から診療を受けられなくなったとして、謝罪を要求したものの（調停）	調停不調
平成十一年六月	国立病院九州医療センター	脳動静脈奇形の手術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴（確定）
平成十一年六月	国立大蔵病院	のどの痛みに対する診断の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中（第一審では国が敗訴）
平成十一年六月	国立習志野病院	ガラス片除去手術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたものの（調停）	調停不調
平成十一年七月	国立療養所広島病院	脊柱管拡大手術における過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年八月	国立千葉病院	帝王切開の際に使用したガーゼを腹腔内に遺留したまま縫合したとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十一年八月	国立横浜病院	冠動脈風船療法手術及び手術後の治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	控訴審で国が勝訴（確定）
平成十一年八月	国立都城病院	手術後の経過観察についての過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年九月	国立浜田病院	左臀部への注射の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年九月	国立岩国病院	分娩後の産婦に対する管理上の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成十一年九月	国立福山病院	末期がんの患者の死亡は治療ミスであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十一年十月	国立療養所刀根山病院	肺がんを看過したため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停成立

平成十一年十月	国立療養所川棚病院	診断時に解離性大動脈瘤を発見しなかった過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年十一月	国立善通寺病院	肺がん患者の術後処置に過失があったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十一年十一月	国立岡山病院	大腸ポリープの内視鏡手術の際の手術上の過失により縦隔気腫及び皮下気腫を併発させたとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十一年十一月	国立療養所三角病院	肺梗塞を看過したことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十一年十二月	国立大阪病院	左眼球腫瘍摘出術の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴（確定）
平成十一年十二月	国立京都病院	経膈分娩を選択したことにより脳性麻痺の後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十一年十二月	国立療養所南横浜病院	薬剤投与の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成十二年一月	国立弘前病院	前立腺摘出及び膀胱結石摘出の手術後の管理を怠ったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成十二年一月	国立京都病院	頸椎軸椎後方ワイヤー固定術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年二月	国立呉病院	原因不明の発熱で入院し、その後発症した脳膿瘍により死亡したものは診療上の過失によるとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年二月	国立札幌病院	乳がんの診断及び治療の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年二月	国立札幌病院	悪性リンパ腫の治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	和解

平成十二年三月	国立八日市病院	癒着性腸閉塞手術の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年三月	国立大分病院	ステロイド剤の投与量の過誤により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	和解
平成十二年三月	国立福山病院	大量羊水吸引症候群及び呼吸障害の治療の際の呼吸管理の過失により死亡したとして、新生児の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年四月	国立循環器病センター	本人の意に反して気管支切開を行ったこと等により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの	第一審で国が勝訴 (確定)
平成十二年五月	国立大阪病院	頸椎椎弓切除術及び後方固定術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年六月	国立習志野病院	ガラス片除去手術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年七月	国立がんセンター東病院	脾臓がんと切除手術の術式の選択及び手術後の患者管理の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年八月	国立小倉病院	小指の屈曲拘縮の手術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年八月	国立横須賀病院	肝臓がんと手術の際臓器を損傷し、大量出血を来して死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年八月	国立都城病院	子宮外妊娠と誤診し、手術したことにより流産したとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十二年九月	国立岡山病院	MRI検査時の麻酔薬の投与量及び呼吸停止後の救命措置が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中

平成十二年九月	国立大阪病院	喉頭肉芽腫摘出術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成十二年十月	国立高崎病院	頸部リンパ節の生体検査時に神経を損傷されたことにより障害が生じたとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十月	国立名古屋病院	頸椎骨形成的脊柱管拡大術の際の手術が不適切であったため障害が生じたとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十月	国立国際医療センター	経皮的冠動脈形成術時の医師の手術が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十一月	国立長崎中央病院	交通事故で入院した患者が肺塞栓で死亡したのは経過観察が不適切であったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十一月	国立善通寺病院	急性アルコール中毒で搬送された患者が帰宅後急性肺水腫で死亡したのは経過観察等が不適切であったためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十一月	国立名古屋病院	退行期精神病の診断及び治療が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十二年十一月	国立松本病院	手術後の肺塞栓により障害が残ったのは経過観察が不適切であったためとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十二月	国立三重中央病院	妊婦の子癩発作に対する経過観察の過失により出生児に後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十二年十二月	国立鯖江病院	扁桃腺切除術後に死亡したのは挿管が遅れたためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十二年十二月	国立療養所道北病院	禁忌の手術を実施したため下半身麻痺が発生したとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年一月	国立病院東京災害医療センター	薬剤の副作用を看過し、適切な治療を怠ったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中

平成十三年二月	国立名古屋病院	退行期精神病の診断及び治療が不適切であったため障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの	原告が訴えを取下げ
平成十三年二月	国立名古屋病院	化膿性股関節炎に起因して死亡したのは大腿部痛の訴えを軽視した診断遅滞等によるものであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十三年三月	国立京都病院	経膈分娩を選択したことにより出生児に脳性麻痺の後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年三月	国立岡山病院	膣ヘルニア手術の際の過失により後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十三年四月	国立神戸病院	治療行為が不適切であったためMRSAにり患し、死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの（訴訟告知）	係争中
平成十三年四月	国立病院東京医療センター	心臓カテーテル検査の際の手法が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年四月	国立療養所村山病院	手術前に投与された睡眠剤の副作用により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年五月	国立病院東京医療センター	悪性リンパ腫の治療の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年六月	国立奈良病院	中鼻甲介を手術により切除され、後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年六月	国立南和歌山病院	脾臓がんを看過した過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの（調停）	調停不調
平成十三年六月	国立弘前病院	左第五指末梢腹側を損傷したのはギプス切断時の確認が不十分であったためとして、患者が損害賠償を求めたもの	和解
平成十三年六月	国立病院九州医療セ	退院後の自殺は退院の際に適切な指導助言等を怠ったためとして、	係争中

平成十三年七月	国立名古屋病院	患者の遺族が損害賠償を求めているもの	
平成十三年七月	国立療養所西奈良病院	化膿性股関節炎に起因して死亡したのは大腿部痛の訴えを軽視した診断遅滞等によるものであるとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年八月	国立神戸病院	肥満児に対する運動療法が不適切であったためアキレス腱炎を発生させたとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年八月	国立三重中央病院	治療の際の過失によりMRSAに患し、後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年八月	国立療養所広島病院	妊婦の子癇発作に対する経過観察の過失により出生児に後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十月	国立泉北病院	心臓カテテル検査の際の手法上の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十月	国立福山病院	骨折の診断を看過したことにより反射性交感神経性ジストロフィが発生したとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十月	国立弘前病院	子宮頸がん手術後の定期検診において肺への転移を看過したことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの (調停)	係争中
平成十三年十一月	国立病院九州医療センター	救急外来から帰宅した後に死亡したのは心電図等の適切な検査を怠ったことによるものとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十一月	国立札幌病院	乳がんの骨転移と誤診し、不要な放射線治療をしたことにより放射線脊髄症を発生したとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十二月	国立習志野病院	手術後鎮静のために投与した薬剤の副作用により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
		乳がんの早期発見及び治療を怠ったとして、患者が損害賠償を求調停不調	

平成十四年三月	国立霞ヶ浦病院	手術の際及び手術後の不適切な処置のため両下肢の機能障害が生	第一審で国が勝訴
平成十四年二月	国立国際医療センター	食道がんの手術後に難治性の胸痛が発生したのは手術ミスが原因として、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年二月	国立療養所南京都病院	骨折は看護職員の対応のミスによるものとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	原告が訴えを取下げ
平成十四年二月	国立療養所広島病院	腱鞘炎の手術後に肩及び腕が不調となったのは手技が不適切であったためとして、患者が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成十四年二月	国立仙台病院	交通事故の加害者(被告)から、被害者(原告)の後遺障害は病院の医療上の過失によるものであるとして、訴訟告知されたもの	係争中
平成十四年一月	国立療養所高松病院	腸閉塞の手術の際のミスにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	原告が訴えを取下げ
平成十四年一月	国立弘前病院	手術後の患者管理が不適切であったため体内に異物が遺留したことに気付かなかつたとして、患者が損害賠償を求めたもの	第一審で国が敗訴(確定)
平成十三年十二月	国立療養所下総病院	入院費用を払った時には薬剤の影響により意思能力は無かつたとして、患者が入院費用の返還を求めているもの	係争中(第一審では国が勝訴)
平成十三年十二月	国立小倉病院	緊急帝王切開術が遅れたため胎児が仮死状態となり障害が残ったとして、患者及びその家族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十二月	国立名古屋病院	心電図検査を怠り、心筋梗塞を看過したことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十二月	国立仙台病院	胸水排出術が不適切であったため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十三年十二月	国立南和歌山病院	腰椎分離症手術後に両下肢機能全廃が発生したのは手技が不適切であったためとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
		めたもの(調停)	

													じたとして、患者の親が損害賠償を求めたもの (確定)	
平成十四年三月	国立南和歌山病院												脾臓がんを看過したことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年三月	国立京都病院												肝臓がんの患者に対して適正な治療を怠ったことにより死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めたもの(調停)	調停不調
平成十四年三月	国立療養所宇多野病院												人工呼吸器の交換後に死亡したのは患者管理のミスとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの(調停)	係争中
平成十四年三月	国立成育医療センター												気管切開術後に低酸素脳症となり、障害が残ったのは患者管理が不適切であったためとして、患者及びその家族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年四月	国立中津病院												薬剤の過量投与が原因で障害が生じたとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年四月	国立病院九州医療センター												良性腫瘍を乳がんであるとして不必要な放射線治療を実施した過失があるとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年四月	国立仙台病院												入院中に脱脂綿を口腔内に脱落させ、放置した状態で退院させたため死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの(調停)	係争中
平成十四年五月	国立岩国病院												救急搬送された患者の入院継続を親族が求めたもの(調停)	調停不調
平成十四年五月	国立療養所南岡山病院												治療に使用した薬剤により両眼に障害が生じたのは診断及び治療が不適切であったためとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年六月	国立病院長崎医療センター												前十字靭帯再建術後に知覚麻痺等が発生したのは手技上の過失のためとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年六月	国立鯖江病院												交通事故の加害者(被告)から、被害者(原告)の後遺障害は病院の医療上の過失によるものであるとして、訴訟告知されたもの	係争中

平成十四年六月	国立療養所東京病院	虫垂炎に対する診断及び治療が不適切であったため入院期間の延長等を来したとして、患者及びその家族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年六月	国立療養所西奈良病院	患者管理が不適切なために異食があり、腸閉塞手術の影響で座位が不可能になったとして、患者の家族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年七月	国立病院東京医療センター	脳下垂体腫瘍摘出術の際の過失により死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年七月	国立下関病院	肝臓がんに切除術後に患者が死亡したのは手術ミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの（調停）	係争中
平成十四年七月	国立療養所霧島病院	肩胛骨骨折の手術が不適切であったため障害が生じたとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年七月	国立肥前療養所	適切な検査を怠ったため肝臓がんが看過され、死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年七月	国立循環器病センター	心臓カテテル検査後に心筋梗塞を発症し、障害が残ったのは検査ミスのためとして、患者が損害賠償を求めているもの（調停）	係争中
平成十四年八月	国立名古屋病院	脳虚血性疾患を疑って診断及び諸検査を行わなかったこと等により脳血管発作後に死亡したとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年八月	国立病院災害医療センター	心筋梗塞の患者が死亡したのは経皮的冠動脈形成術の手技のミスのためとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年八月	国立病院九州がんセンター	食道がんの手術後患者が人工呼吸器チューブを自己抜去し、死亡したのは呼吸管理のミスによるものとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年八月	国立循環器病センター	手術後に低酸素脳症となったのは呼吸管理のミスとして、患者及びその親族が損害賠償を求めているもの	係争中

平成十四年八月	国立がんセンター東病院	舌がんを疑いながら早期の生検を怠り、舌がん手術の範囲も不適切であったとして、患者の遺族が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年八月	国立がんセンター中央病院	胚細胞腫開頭術時に脳血管を損傷したため後遺障害が残ったとして、患者が損害賠償を求めているもの	係争中
平成十四年九月	国立循環器病センター	脳動静脈奇形摘出術後の血圧管理が不適切であったため脳内出血を起こし、障害が発生したとして、患者及びその家族が損害賠償を求めているもの	係争中

(注) 国立病院等の名称は提訴等があった時のものである。